

## 会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	平成30年(2018年)12月27日(木) 14時00分～16時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎 3階 会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	3人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	猪井委員、野津委員、西本委員、川崎委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、後藤委員、稲沢委員、植澤委員、湯浅委員、吉見委員、岸本委員、上北委員	
	事務局	小森次長兼交通政策課長、相良副主幹、日高係長、山本主任、中村主事、播磨	
	その他	株式会社建設技術研究所	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回からの懸案事項について</li> <li>2. 「公共交通改善計画」(素案)について</li> <li>3. 「(仮称)西部地域公共交通改善実施計画」の構成について</li> <li>4. 今後のスケジュールについて</li> <li>5. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 第4回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	平成30年(2018年)12月27日(木) 14時00分から16時00分
場 所	豊中市役所第二庁舎3階会議室
出席者	猪井委員、野津委員、西本委員、川崎委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、後藤委員、稲沢委員、植澤委員、湯浅委員、吉見委員、岸本委員、上北委員
欠席者	日田委員
事務局	都市基盤部交通政策課：小森、相良、日高、山本、中村、播磨
傍聴者	3名
案 件	1. 前回からの懸案事項について 2. 「公共交通改善計画」(素案)について 3. 「(仮称)西部地域公共交通改善実施計画」の構成について 4. 今後のスケジュールについて 5. その他
資 料	【資料1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料2】前回協議会の指摘事項 【資料3】豊中市公共交通改善計画(素案) 【資料4】豊中市公共交通改善計画(素案)【概要版】 【資料5】(仮称)豊中市公共交通改善計画実施計画【交通不便地改善施策・西部地域編】(素案) 【資料6】公共交通改善計画実施スケジュール
会 議 録	下記のとおり

### ●開会

### ●資料確認

#### 事務局

(資料確認)

### ●委員交代報告

#### 事務局

委員の交代がございましたのでご報告させていただきます。本日は残念ながら欠席とのことですが、阪急バス労働組合副執行委員長の三原様の退任に伴い、日田様に委員として就任いただいております。

今後の議事については会長にお願い致します。

### ●「1. 前回からの懸案事項について」

#### 会長

それでは、次第に従い説明させていただきます。「次第1. 前回からの懸案事項について」、事務局からご説明いただきたいと思います。

## 事務局

(資料 2 について説明)

資料 2 の 5 ページですが、「公共交通利用者数の維持・向上」の「公共交通利用状況」の所で、鉄道利用者数と路線バス利用者数の現在値について、単位が千人/年となっておりますが、千人/日の誤りでございます。

## 会長

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございましたら、お出しいただきたいと思います。

## 委員

前回の協議会議事録を見たのですが、私が質問した摂津市の巡回バス（摂津市公共施設巡回バス「セッピィ号」）について、言いたかったのは、摂津市で運行している巡回バスを豊中市でも取り入れられないか、というニュアンスでお聞きしたかったのです。例えば、この巡回バス事業が、何年度に開始し、何箇所の公共施設を回って、利用者はどのくらいあるのか、1 日何便走っているのか、また市からの補助金はどのくらいあるのか等を聞きたかったのです。会議録でのご回答が、他市での転用は出来かねるというご回答でしたが、言葉足らずで申し訳ありませんでした。事務局から摂津市に一度ヒアリングをかけていただけませんか。

## 事務局

了承しました。

## 会長

ありがとうございます。摂津市では、市役所などの公共施設利用者が無料で利用できる公共施設巡回バスのほかに、近鉄バスが運行している市内循環バスの運行についても補助を行っています。市内循環バスは、路線バスで運賃が 220 円です。事務局には、ヒアリングをしていただきたいと思います。他にご意見、ご質問ございましたらお願い致します。達成目標 3 の評価指標について、ご意見賜ったこととは違うといった所はないでしょうか。

## 委員

行政としては、市域全体の公共交通を利用できる機会、サービスを公平に提供することが目標・役目という事もあり、それを数値的に表す案を出させていただいたということです。ただ、おっしゃる通り、施策をすることで交通空白地や交通不便地がなくなってくるので、その数字が変動してしまうと、数値として出しにくい。そこまで想定してなかった。施策を実施する前の段階の交通空白地や交通不便地ということとすれば、数字を把握できると思うのですが、市の行政としてのサービスの提供という意味合いでいけば、変更案②でも評価は十分できるかと思えます。

## 会長

ありがとうございます。

ご意見の通り、交通空白地や交通不便地は、もともとのままで動かなければ評価しやすいのですが、交通

空白地や交通不便地の縮小を見ることで、対応できているのではないかというご意見でした。

他にご意見ございますか。

## ●「2.「公共交通改善計画」(素案)について」

### 会長

では先に進めさせていただきます。「次第2.「公共交通改善計画」(素案)について」、事務局から説明をお願い致します。

### 事務局

(資料3について説明)

### 会長

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

### 委員

この計画は10年間ということですが、資料3の98ページの実施スケジュールは、短期、中期、長期と分かれており、短期は5年、中期は6～10年、長期は10年以降となっています。例えば、取組むべき施策のうち、①東西軸の強化の実施スケジュールは、長期に渡っていますが、10年間過ぎた段階でもう一度この計画を見直し、新たに策定することになるかと思えます。長期にわたる施策は、もう一度計画を見直し、実施スケジュールを短期、中期、長期に分けていくという形になるのでしょうか。

### 会長

5年後の見直しの規模もまだ実際にやってみて、短期や中期の結果も見て、見直しの規模が決まり、計画内容を大きく見直さなければいけないようでしたら、公共交通改善実施計画での見直しだけではなく、公共交通改善計画の本編まで見直しをしなくてはならないと思えますが、うまくいっていれば基本的にはそのまま進めていくと、そういう意味で10年以降と記載していると思えますが、事務局の見解はいかがでしょうか。

### 事務局

おっしゃる通りでして、バス路線については、走らせてみて、我々の手を離れるような形での自主路線として成り立つ形が一番良いかとは思いますが、これから確認していかなくてはならないかと考えています。見直しのタイミングを見て、計画自体は5年、10年のタイミングで見直しをかけた上で、再度10年間を見据えた計画をしっかり作らなければならないと思っております。その中に入れていくのか、入れるとすればどのような見せ方になるのかを含めて、検討を進めていきたいという意図で記載させていただいています。

### 委員

計画期間は10年ということですが、99ページの図6.1の左側に示す通り、5年に1回に見直すということによろしいのでしょうか。右側の絵は「改善実施計画」に当てはまるということでしょうか。

## 事務局

そのような理解で結構です。1年間の取組むべき施策の見直しの中で、考え直さなければという事態になれば、5年を待たずに見直しという事もあるかと思いますが、基本的に何もなければ、このサイクルでPDCAを回していくという意図です。

## 会長

ご指摘いただいた部分について、「公共交通計画」と、「改善実施計画」に分かれており、資料3の2ページの図1.1に説明も記載されていますが、市民の方にわかりやすく、もう少し噛み砕いて記載したほうが良いと思います。

他に何かご意見、ご質問ございますか。

## 委員

上位関連計画と関連計画の部分で、「立地適正化計画」のことも記載されていますが、今回の新しい施策である東西軸の強化や交通不便地の改善について、7ページの「立地適正化計画」の中でも、居住誘導区域や都市機能の誘導区域を設定すると記載されています。今回の施策は、この立地適正化計画で設定された居住誘導区域と拠点を結ぶための路線であるというような記載があったほうが、今回やることのメリットや理由にもつながるのではないのでしょうか。そういったコメントもあったほうが良いかと思います。

## 会長

ありがとうございます。

資料3の7ページの(3)本計画に定める誘導区域の次に何か説明が欲しいということですね。ここでは、「立地適正化計画」の説明はしていますが、本計画と立地適正化計画の関係性を加えてはというご意見かと思います。

## 事務局

資料3の70ページに、西部地域の土地利用の現況図を記載しています。現在の土地利用と立地適正化計画の「住工共生型居住誘導区域」に基づいて、施策を進めていくというような見せ方が出来ないか検討させていただきます。

## 会長

他に何かご意見、ご質問ございますか。

資料3の98ページにある取り組みの推進について、取組むべき施策①東西軸の強化の実施主体が地域住民になっていますが、東西軸路線は、地域住民の方に使っていただきたいという事もあります。不便地はまさに地域住民の方に使っていただきたいという事かと思います。また、市としての東西軸から考えると、市民全体の方が、東西移動される時の軸としての位置付けですので、「地域住民」というのは対象が狭いのではないかと思います。市民全体として皆様に東西軸路線を利用していただかなくてはいけないので、標記について、ご検討いただきたいと思います。さらに、98ページの実施主体と100ページの各主体で「商業者」という言葉が抜けてきていると思います。商業者は、今は難しいとしても、将来的には東西軸路線にもご協力いただくことになると思います。ここで言う「事業者」は、運行事業者であるので、そういう意味で市民等として、98ページの表現に合わせ、「商業者」を含めた関係性という形で整理したほうが、これから東西

軸路線を走らせてみて、商業者の方にもっとご協力いただかなくてはならないとなった時のことを考え、記述していただければと思います。

#### 事務局

おっしゃる通りかと思います。追記できる所は反映したいと思います。

#### 委員

資料 3 の 97 ページにあるデマンド型乗合タクシー南部地域路線の運行ルート（案）についてですが、市立豊中病院線 64 系統の加島駅前から市立病院がある柴原駅を結ぶルートのうち、南側区間を見直すということですね。見直しにより、庄本地域と庄内駅を結ぶデマンド型乗合タクシーのルートがありますが、豊南校区では公共交通の路線自体がなくなる訳ですよ。豊南校区においても、デマンド型乗合タクシーを運行する必要があるのではないのでしょうか。

#### 会長

市立豊中病院線 64 系統について、あくまでも見直しとしか記載できない所で、現状の交通不便地のことを記載しています。確定した所と、今後考えられる所、そのあたりを書き分けていただくことになるかとは思いますが、いかがでしょうか？

#### 事務局

豊南校区での問題について意識は持っており、現在のバス路線（市立豊中病院線 64 系統）の見直しにより、どうやってサービスを確保していこうかという所であります。豊南校区においても、8月に説明会を開催し、今後も引き続き説明会をする予定です。97 ページのデマンド型乗合タクシー南部地域路線の運行ルート（案）については、誤解を招かないよう豊南地域へもデマンド型乗合タクシー南部地域路線が乗り入れるイメージ図に差し替えさせていただければと思います。今後、具体化する中で、地域の方々と検討できればと思います。

#### 会長

いかがでしょうか。もし、資料 3 の公共交通改善計画で何かお気づきの所がございましたら、ご質問いただければと思います。

#### ●「3.「(仮称) 西部地域公共交通改善実施計画」の構成について」

#### 会長

ご質問が無いようでしたら、議事を先にすすめさせていただきます。「次第 3.「(仮称) 西部地域公共交通改善実施計画」の構成について」、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(資料 5 について説明)

#### 会長

ありがとうございます。何かご質問ご意見ございますか。

## 委員

3点ほど質問と意見をさせていただきます。

まず、デマンド型乗合タクシーのルートと停留所について、第3回協議会では、資料5の15ページの西部地域南路線の路線図で、「阪急オアシス前」停留所がなかったのですが、今回は追加されています。利倉西地域は、地域内に3つの停留所がありますが、もう少し増やして欲しいという希望があり、追加修正は出来るのでしょうか。この路線の所要時間は、変わるかと思えます。また、27ページのダイヤ案において、停留所間の所要時間が1分のところもあり、実際には無理ではないかと思う部分があります。パターンダイヤと記載されていますが、用語の説明が必要ではないかと思えます。

2点目は、運賃について。公共交通改善計画では、路線バス同士での乗継割引を考えておられるが、デマンド型乗合タクシーと路線バスとの乗継割引や帰宅時も利用される方を対象とした往復割引、回数券等は考えておられないのでしょうか。

もう1点。やはりデマンド交通なので、利用する立場からすると、予約受付期限が前日までなのか、当日の朝までなのかはかなり大きな問題です。事業者との協議の進捗状況を教えていただけますか。市としては、明確な案を出して協議されたほうが、運行する事業者も分かりやすいかと思えます。

## 事務局

まず停留所の追加については、具体的に場所等の要望があれば、聞きたいと思えます。なお、距離が近すぎる等の理由で、追加が出来ない場合もあります。個別に相談をさせていただければと思えます。現時点では、無理な状況ではないので、再度ご相談させていただければと思えます。

パターンダイヤについては、説明させていただきたいと思えます。事業者と協議をした上で、実現可能なダイヤをお示しさせていただきます。また、分かりにくい言葉があれば、注釈等で、わかりやすい見せ方をしたいと考えています。

運賃の割引について、回数券は検討中です。例えば、11回利用できる回数券を10回分の料金で購入できるようにするといった検討を進めています。乗継割引については、系統的に難しい所もありまして、この計画の中でのスタート時は難しいかと思えますが、情報収集や検討は、今後も進めさせていただきます。あと、往復割引は考えていないのが正直なところです。市としては、予約の電話をいただいた時点で、行きと帰りのご予約をされることを想定していますが、実際に運行してみた中で、要望や問題点について、検討をさせていただきたいと思えます。

予約受付期限は、具体的にはまだ詰められていないのが現状です。後ほど、説明はさせていただきますが、事業者に公募をかけて条件等を精査して、運行委託の金額が定まっていく中で、交渉のひとつかと考えております。今あるリソースの中で対応するとなると、限界もあるかと思えます。今後、交渉をしていきたいと思えます。なるべく利便性を高めたいという思いはあります。

## 会長

今後検討しなければならないという所はございますが、予約についても、事業者にどこまでお受けいただけるか、事業者もやってみなければわからないという所もございます。他市の事例でも、最初は予約受付期限が前日までだったのが、少しずつ詰めていったという例もございます。市側もそこまで確定したことを言えないこともあります。予約受付期限の件は、どこまで計画として求めるのか、交渉が必要な状況であるのか、わかりにくい所もありますが、出来る限り利便性が高く、事業者も無理なく継続できるように検討していきたいと思えます。

## 委員

資料 5 の 15 ページの西部地域南路線の路線図で、利倉センター前から、阪急オアシス前へという買い物での利用があるかと思えます。利用する停留所間の距離を例えば 1 km 以上でないといけないといった制約は設けられるのでしょうか。

## 会長

合わせて伺いたいのですが、路線図の停留所の順番は守っていくものなのでしょうか。地域内での近い距離の利用もあるかと思われます。例えば、利倉二丁目北から利倉西二丁目東へ遡るといった地域内での利用もあるかと。この 15 ページのルート図の矢印について、守らなくてはならないのか、逆方向でも可能なのでしょうか。

## 事務局

運行する方向については、現時点では絶対かと考えています。バス交通の代替として走らせるのが第一であって、運行目的としては駅と生活圏を結びたいという所が大きいので、基本的には阪急岡町、豊中、曾根、服部天神の駅から皆さんお住まいの地域を結ぶのが、基本の利用かと考えています。その流れの中で基本のルートを決めておりますので、その動きの中で動くものと考えています。

## 会長

その動きの中で使われるのであれば、300m、400mの利用でもやぶさかではないということでしょうか。

## 事務局

そうです。

## 会長

他に何かご質問、ご意見ございますか。

## 委員

資料 5 の 32 ページにある運行改善参考指標について。運行改善参考指標のうち、「1 便あたりの利用者数」と「乗合状況」の計測方法が、ともに同じなので、違いがわからなかったのですが。

## 事務局

ご指摘の通りでございます。整理をさせていただきます。

## 委員

公共交通改善計画（資料 3）の 98 ページにある「実施主体と実施スケジュール」では、実施主体の取組みでこういう結果が出たという指標が示されているのかもしれませんが、例えば、実施主体の取組みを踏まえた指標や評価の仕方をしていただけたらわかりやすいかと思えます。

## 会長

要因分析が出来るようにして、その後の PDCA の対策側につながるように、それぞれ実施主体につながる



ような構成として強調してはいかがか、というご質問かと思いますが、いかがでしょうか。市民の所はもう少し考えなければならない所かと思いますが。

## 事務局

おっしゃられる通りかと思いますが。抽象的な指標となっていますので、実施主体といわれている以上は、おのおのの行動がどうなっているかという観点からも必要となってくるかと思いますが。検討させていただきます。この計画については次回に素案を示させていただきます。

## 会長

公共交通改善計画（資料 3）については、本日、皆さんにご了承いただいて、パブリック・コメントにかけさせていただくということで。公共交通改善実施計画（資料 5）は、3 月にもう一度、皆様のご意見を頂戴する機会があるということです。

他にご質問ご意見ございますか。

## 委員

公共交通改善計画（資料 3）の 51 ページにある豊中市周辺の鉄道事業について。事業路線や構想路線の説明について、事実関係の校正を慎重にさせていただきたいと思いますが、その期間はいただけないでしょうか。

## 会長

確かに、それぞれの機関にご覧いただいたほうが良いかと思いますが。パブリック・コメント実施までには、まだ時間があるかと思いますが、いかがでしょうか。

## 事務局

資料 6 にパブリック・コメントの実施時期を記載させていただいていますが、1 月 31 日から 2 月 21 日の日程で考えております。この前に、市長、副市長及び議会に説明が必要かと思いますが、1 月中旬までであれば、修正出来ると考えております。ご負担をいただき、大変恐縮ではありますが、ご確認をいただいて事実誤認があれば、お声がけいただければ幸いです。

## 会長

お持ち帰りいただいてご確認いただき、事実と違うところがございましたら事務局までご意見賜ればと考えております。

他にご質問ご意見ございますか。

デマンド型乗合タクシーの車両については、従来のセダン型の車両もありますが、近年、JPN TAXI（ジャパンタクシー）といったバリアフリー化されたものもございます。選定される事業者については、期待度もあり、出来る限りバリアフリーの事を考えると、ジャパンタクシーの車両を持たれている事業者にさせていただきたいと思います。ワンボックスほどは大きくない車両ではありますが、健常者の方にも一般のセダン型より、かなり乗り降りしやすいということもございます。値段の問題はあるかと思いますが、地域の方々には、「乗合タクシーはセダン型なので乗りにくい」という考えを変えていただくきっかけになるのではないかと思います。そこまで計画に書けとは申しませんが、それを要求事項に、JPN TAXI（ジャパンタクシー）を持っていることが選定条件になることもありませんが、視野に入れていただければと思います。

#### ●「4. 今後のスケジュールについて」

##### 会長

それでは「次第4. 今後のスケジュールについて」、事務局からご説明いただきたいと思います。

##### 事務局

(資料6について説明)

##### 会長

ありがとうございます。何かご質問ご意見ございますか。

##### 委員

公共交通改善実施計画にある「詳細検討」とは、交通管理者である警察、道路管理者、地域住民との調整及び停留所設置個所の地先さんとの協議・調整といった各関係者との調整等で、よろしいでしょうか。

もう1点、南部地域の乗合タクシー運行開始は、市立豊中病院線の見直しが必須で、運行開始のタイミングが北大阪急行延伸線の開業に合わせる必要があります未定とのことですが、南部地域の乗合タクシー運行における実施計画素案の策定時において、協議会を開催しないという認識なのでしょうか。

##### 事務局

公共交通改善実施計画の「詳細検討」は、各関係機関との調整等が含まれるという認識で進めていきたいと思っています。

南部地域の乗合タクシー運行における実施計画素案策定の際における協議会については、まだ運行開始時期が定まっていない関係で、協議会とリンクしていないという事です。実際には、素案策定のタイミングで、協議会を開催させていただく必要があると考えております。

##### 委員

実施スケジュールでは、素案が策定されて、パブリック・コメントを取るという図式になっていますが、素案の内容がパブリック・コメントを踏まえたことで、内容に大きく差異があった場合は、どうなるのでしょうか。

##### 事務局

計画の根幹に関わるような変更が必要であれば、もう一度協議会を開催し、再素案として策定し、その上で再度パブリック・コメントにかけることとなります。

##### 会長

何かご質問ご意見ございますか。

大きな修正がない限りは、こちらで預かりをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。必ず、ご指摘に対して修正をしていきます。

●「5. その他について」

会長

他に何かございませんでしょうか。

事務局は何かありますか。

公共交通改善計画（資料3）は、1月31日から2月21日までパブリック・コメントを実施すると記載されております。修正すべき点等について、お持ち帰りいただいでご確認ください、修正・意見を事務局に賜ればと思います。公共交通改善実施計画（資料5）は、次回も引き続きご議論いただきたいと思います。特に後半の部分で、実際にこのデータをどういう風に施策に反映していくのか、PDCAをまわしていく中で出てきた数字をどう解釈するか、事前に考えるようにというご意見だったかと思ひます。そのあたりを詰めていきたいと思ひます。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第4回豊中市地域公共交通協議会を終了させていただきます。次回協議会につきましては、3月に開催を予定しておりますので、何卒よろしくお願ひ致します。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

●閉会

以上